

平成 15 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名	株式会社 幸 楽 苑
代表者の役職名	取締役社長 新井田 傳
(東証第一部	コード番号 <u>7 5 5 4</u>)
問い合わせ先	取 締 役 総 務 部 長 武 田 典 久
T E L	0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
	http://www.kourakuen.co.jp/

自己株式の取得に関するお知らせ

(商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得)

平成 15 年 5 月 14 日開催の当社取締役会において、商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得につき、平成 15 年 6 月 20 日開催予定の当社第 33 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

1. 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 40万株を上限とする。
(発行済株式総数に対する割合 3.5%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 680百万円を上限とする。 |

(注)上記の決議は、平成 15 年 6 月 20 日開催予定の当社第 33 期定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件としております。

以 上